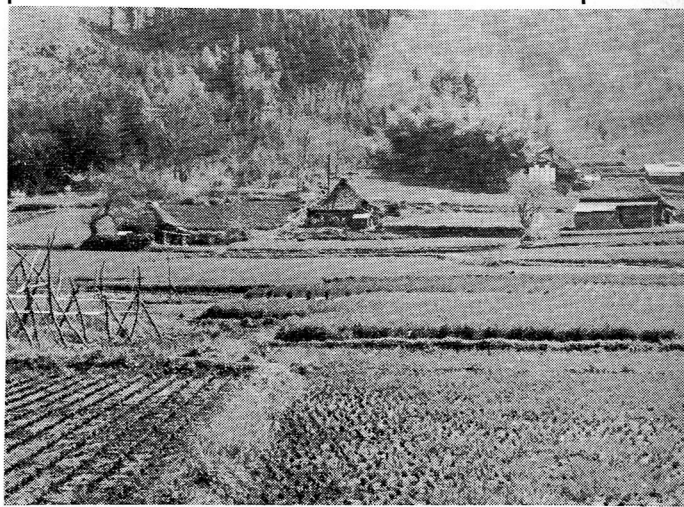


水田裏小作の 現況と問題点

雪印乳業霧島工場

山田 英夫



労力その他の関係で利用されていない裏水田(手前)

最近兼業農家が増える一方であるが、稲作農家もこれにもれず労働力が他に流出してしまい、夏の間は婦人や老人の手によって田に水稲を作るが、稲を収穫した後の田には従来作っていた麦やナタネを作るのが減って、翌年の田植時期まで田を遊ばせておくところが多くなってきた。

全くもったいないことなのだが、麦、ナタネは気候によってその収穫量が左右され、しかも一〇㍻当たり収入が少ないため、そういうものを作るより、よそへ働きに出た方がよいという人と、冬の間だけでも婦人や老人に休んでもらうという考えの人達によって次第に冬の間、雑草が生えるにまかせたが田が目につくようになってきたもので、今後ますます増えるであろうと思われる。

最近この田が遊ぶ冬の間だけ借りて飼料作物を作り、家畜を飼う方法が考えられ普及してきている。これを水田裏小作と呼び、西南暖地の酪農家の間でも次第に粗飼料生産対策として取りあげられ行なわれるようになってきた。

一 酪農家に水田裏小作 が必要なわけ

家畜の中でも乳牛は特に多くの粗飼料を必要とし、しかも良質のものを要求する。その粗飼料を生産するために広い土地面積を要する。もともと酪農を行なう農家の所有面積はその地域でも広い方であるが、九州の場合では一〜一・五㍻が殆どである。そして純畑作農家は殆どなく、純水田農家

と半分或はそれ以上が水田という農家が多い。水田は酪農家と言えども夏は全部水稲を作り、飼料作物を作るところは、僅かの畑と水田裏作に頼るしかない。

従って水田や畑の畦草、土堤の雑草も重要な粗飼料となっている。こうした条件下におかれている酪農でありながら、農家経済向上のために、乳牛の多頭飼育が進められ、一戸当平均五頭をこえるようになってきた。その結果、購入飼料の増加、飼料自給率の低下もまた進んできたが、乳牛の経済性を高めるためには、どうしてもある程度の良質な粗飼料を自給しなければならぬことはいうまでもなく、酪農家も努力しているが、しかし、前にも述べたように飼料作物を栽培できる土地面積は、自分の所

有地内では、僅かなものである。自給できる粗飼料の量に限界がある。

今、稲ワラをできるだけ乳牛の飼料に利用することにして、青刈給与する分を、サイレージにするのに必要な量は生草にして乳牛一頭当たり二〇、〇〇〇キ㍻である。

そしてイタリアンライグラス等が一〇㍻当たり一〇、〇〇〇キ㍻の収量をあげたとしても、乳牛一頭当たり、二〇㍻の飼料作付面積が必要である。ところが現実にはイタリアンライグラスの収量はそんなにあがってはならず、酪農家の実態は六、〇〇〇キ㍻前後が多い。従って自分の所有地だけを考えて酪農するのでは、現在の乳牛飼養頭数が限界点に近いことになる。

そこで、今後さらに酪農の規模を拡大して農家経済の向上を計ろうとするならば、飼料作物の高位生産はもちろん、飼料作物栽培面積の増加を計らなければならない。

そのため土地の購入による拡大も考えられるが、現状では難かしく、今すぐにでもできるのが、冬の間遊んでいる水田を借りて飼料作物を作る水田裏小作である。

二 水田裏小作はどのように 行なわれているか

宮崎県小林市のK氏は現在搾乳牛八頭、育成牛四頭を飼っているが、所有土地面積は田七〇㍻、畑五㍻である。

畑は表作も裏作も飼料作物を作り、水田の裏作は全部飼料を作っているがどうしても粗飼料が不足するので冬の間、近所の水田五〇㍻を借りてイタリアンライグラスを作っている。K氏は「田を貸した家は主人

が農業以外の仕事についているので、奥さんが米を作っているが、冬は麦も作らず田を遊ばせているのでイタリアンライグラスを作らせてもらうことにした。裏小作の条件は、田植前に鋤き起こしてから戻すことにしている。もちろん借りた私が助っているけれども、貸した方も鋤き起こしてくれるのは有難いといって喜んでいて。ただ水田が一カ所にまとまっていけないのが欠点だが」と語っている。今年裏小作で得たイタリアンライグラスの生草で乾草を作り、一部サイロにも切込んでおり、夏期間の飼料確保に努めている。

(1) 水田裏小作の普及状態

水田裏小作が酪農家の間に行なわれたのは、九州ではここ三、四年の間であり、乳牛の少頭数飼育農家ではまだその段階ではないが、一〇頭前後或いはそれ以上の酪農家では裏小作をしているところが多い。また、地域的によってもその普及状態が異なっており、福岡県などはかなりの裏小作が行なわれ、宮崎県の霧島山麓でも裏小作をしている酪農家が多い。長崎県のように、酪農組合が組織的に裏小作をとり上げ、集団で行なう準備を進めているところもある。

いづれにしても水田裏小作はまだ始められて日が浅く、これから酪農家の規模拡大と共に盛んになるものと考えられる。

(2) 地主と小作者との関係

小作者は酪農家であることは勿論だが、水田の裏作を貸す地主との関係についてみると親戚、知人、隣家と一定していない。

裏小作の取り決めについては、地主と小作者との間で直接話し合いをして条件等を決めており、すべて口約束である。文書による裏小作契約をしている例はまだ見えない。またこのような裏小作は農地法からみると違法になるとして、これを契約栽培と表現して酪農組合が水田農家と飼料作物栽培契約を結び、酪農家は酪農組合との間に飼料購入契約をする形にしている例がある。農地法が改正され、裏小作が法的にも認められるようになれば、集団で裏小作するケースも出るものと考えられる。

(3) 小作契約の条件

水田裏小作の契約条件は、地域や個人によって異なっており、殆どはその地域の慣例によって決めている。

現状では小作料を支払っている例は見当たらないが、小作料にかえて

① 田を鋤き起こして返す

② 堆肥を施して鋤き起こす

③ 鋤き起こして荒代も掻く

という似たような条件で裏小作をしているのが殆どである。

なかには無償で借りている好条件のところもあるが、貸した方の言い分では肥料を多く使って飼料作物を栽培した跡は、根が残っていて有機質肥料となるから損はないということである。

しかし、こんなことは例外であって、最も一般的に行なわれているのは④の条件である。最近酪農家の経営が多頭化されて飼料作物の栽培面積が増すようになると田を鋤き起こして返すのも労力的に困るから、鋤

き起こす経費に見合うだけの小作料を支払い、飼料作物を収穫したままの状態に返す方が良いという意見が聞かれるようになってきている。一方、地主側からみると、
① 地力を落さないように肥料を多く使って飼料作物を作ること。
② 僅かの小作料より田を鋤き起こして貰う方がよい。

等の条件を考えている場合が多い。また地主側から飼料作物の種類を限定することが時折見られる。

これはイタリアンライグラスの跡地は、稲の初期生育が悪いので、イタリアンライグラス以外の作物を作るならば田を貸してもよいのである。しかし、こうした問題は、小作する酪農家の注意と努力によって次第に取り除かれつつある。

飼料作物を作付ける際に不耕起ならば水稲の刈取前に立毛の中に飼料作物種子（主としてイタリアンライグラス）を撒播するが、地主によっては、播種するときに稲を倒伏させることを恐れて、これを嫌うことがある。

実際にはイタリアンライグラスを播種するためには稲を倒伏させるということは殆どあり得ないことである。

水田裏小作は田を貸す者と借りる者の両者があって成り立つものであり、その条件の如何に拘らず、一方だけがそれを希望してもどうにもならない。都市に近い水田地帯、出稼の多い地域では、むしろ水田の裏作を酪農家等に貸すことを希望する農家が多いが、水田の裏作に蔬菜、萵草、麦、ナ

タネなどの栽培の盛んなところでは、酪農家がいくら水田の裏作を借りたくてもなかなか借りられない。また借りるときは地主側に良い条件を与えなければならぬ場合が多い。

三 裏小作で生産した飼料の利用状態

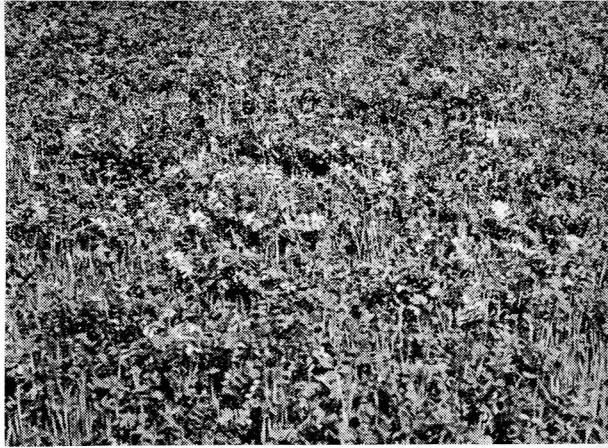
畜舎に近いところに水田裏小作をしているところでは、冬から春にかけてイタリアンライグラス、レンゲ等を数回刈取り、青草給与しているが、小作地が離れたところにあるときや、飼料作物の面積が多いときには、充分に作物を伸ばしておき、一、二回刈って、一度に多くの生草収量をあげ、乾草やサイレージの調製に向けているのが多い。これは飼料運搬労力の節約のためであるが、一方で小作地を鋤き起こして地主に返すためを考えると、仕事がやり易いということになる。

四 水田裏小作の問題点

裏小作を進めるとき、最初は地主も不安があり、小作する者も自分の所有地のような訳にはゆかない。これらの問題は水田の裏を貸す者と借りる者との間で互いに理解し、譲り合うことによって解決されるもので水田裏小作が広く普及し、非生産的な耕地の遊休を少なくするためにも大切なことである。

(1) 裏作の水稲に及ぼす影響

田を貸す者の一番の心配は、何と云っても裏作に飼料作物を作ったならば、表作の



水田裏作に作付されたレンゲ

米の収量が減少しないかということである。もし裏作を貸して米の収量が減少するようなことにもなるならば、雑草を生やしておいた方がマシだということになる。九州においては、イタリアンライグラスを作ると、米の収量が減ると言われ、農家はもちろん指導者の間でさえ一部にそのように信じられている。その結果、裏作にエン麦、レンゲ、赤クローバならば作らせても良いが、イタリアンライグラスはやめた方がよいという。

実際には試験場等の成績では、イタリアンライグラス跡の米は幾らか増収しているものもあり、減少しているものもあって、その時の試験の方法によって異なっている。

実際農家の成績でも同じように米が増収している例が幾らでもあり、また減収の例もある。これはイタリアンライグラスを栽

培するときの施肥、跡地の耕起、田植後の稲の施肥、管理によって米の収量が左右されているもので、地力の低いところではイタリアンライグラスを多肥栽培すると、土地に多くの有機質と肥料分を供給するので米の増収になっている。

田植後の一時的な窒素不足、ガスの発生による初期生育の遅れの問題についても、赤クローバ、レンゲをイタリアンライグラスと混播することにより、イタリアンライグラスの単播より良い結果を得ているし、イタリアン収穫後の耕起に際し珪酸石灰を施用することによって、イタリアンライグラスの根の腐敗を促進し、稲の倒伏を防ぎ収量を増すことができる。また、稲の活着後は時々落水してガスを排除する等の管理技術によって米の減収は防げる。

小作する者は、田をやせないように飼料作物を作り、珪酸石灰を施す等、稲作増収に悪影響を与えないように注意することが必要である。

(2) 小作契約条件の履行

水田裏小作は口約束による契約であるため条件が、小作者によって守られ、履行してもらえないどうかということも、地主の心配の種になっている。特に収量作物の収穫期が遅れると後の田植えにまで影響を与えるが、春先の天候等の都合によって予定通りにゆかぬことがある。こうしたことから早目に田の返還を考えなければならぬ。

(3) 小作田が「カ所」にまともでない

飼料作物は量が多く重量もあるから、運搬の労力や経費を考えると、できるだけ近

くに小作田を求めるべきだが、現状では個人的に小作契約をしているので、一カ所に数十坪の面積はなかなかまともでない。そのため施肥や収穫、運搬に労力を要している。しかも農道の完備していないところでは一層困難が伴うことになる。

従って、地域的に集団で水田裏小作をするならば、飼料作物の肥培管理、収穫に機械力を使用することができ、作業能率が向上するから、このような方向に進められるべきであろう。そのために小作する酪農家が協力する必要がある。

最近、農業構造改善事業で水田の基盤整備を行ない、水田の区画を三〇坪もの大きさにする一方、りっぱな農道を縦横に設けたが、裏作に栽培されるはずの飼料作物がさっぱり作付けされずに、従来と同様麦類やナタネが作付けられ、中には雑草がはえ放題になっている田も見られるが、こうしたことは、その土地を使う農家の頭の改善が伴わないために起る問題である。

(4) 個人で大面積の小作は困難である

水田裏小作に栽培される飼料作物はイタリアンライグラス、赤クローバ、レンゲ、エン麦等であるが、自分の田と違い播種が遅くなるから、春先になってからの生育も遅れ、収穫期が田植を控えて集中する。

そのため個人では広い面積を小作することができない。収穫期の天候、耕地整理の度合、機械力、生草の利用法によって異なるけれども、裏作面積は機械化されても、自作、小作を合わせて三畝が限界であろう。

(5) 裏小作は一年ごとの契約で不安定である

水田裏小作は一年ごとに当事者間で話し合いをして契約されるから、今年小作した田に明年も小作できる保証がない。もちろん裏小作をはじめるとき地主との約束や、小作の方法如何によって異なるが、酪農家が小作する場合は粗飼料生産計画に確実性が低下する。小作を予定していた水田が、転作、転売、転貸等によって駄目になることがあるから、時期を失しないように裏小作契約をすることが必要である。

以上、水田裏小作について簡単に述べたが稲作は米食の続く限り必要なものであり、一方で乳肉の消費が増えて家畜の生産を伸ばさなければならぬ情勢下にあつて、米プラス乳牛の農業は益々有利に展開するであろうから、本州の水田のように一年に二作できる条件のところでは、稲作と飼料作とを技術的に体系づけることが必要である。立場立場で、稲作中心であったり、飼料作中心であってはまずい。

そうしたところに水田裏小作ということが行なわれるようになり「裏小作をする者のために、稲作農家に技術的改善を押しつけるのか」という反対論も出てくるのである。いかに稲作が大切とはいいながら、冬の間使える農地を遊ばせておくことは当たらない。今後ますます水田裏小作は家畜の飼料生産の場として重要な役割を演ずるようになると思われるので技術的のみならず、施策的にも取りあげて改善の積み上げをしなければならぬ。